

伐木等（チェーンソー）の業務に係る特別教育＜補講＞

【実 施 要 項】

1 受講対象者

改正省令施行前の伐木等作業（安全衛生規則第36条8号）の特別教育（チェーンソーに関する講習を含む）を受講している者

2 日時等

日	講習時間	場 所	住 所
令和7年10月17日（金）	15：00～17：40	林業試験場 大教室	上富田町生馬 1504-1

※14：45から受付いたします。

3 受講料 7,700 円

内訳：受講料6,600円、テキスト代1,100円（消費税10%700円を含む）

【インボイス登録番号 T2010405001854】

4 募集定員 20 名（申込書到着順）

5 カリキュラム（講習の順番は変更になることがあります。）

学 科	伐木等作業に関する知識	1 時間
	関係法令	1 時間
実 技	伐木等の方法	5 時間

6 申込方法・その他

(1) 受講料を振り込む。（振込手数料はご負担願います）

【振込先】 紀陽銀行 本店営業部 普通 681571
林業木材製造業労働災害防止協会和歌山県支部

(2) 「受講申込書」に必要事項を記入捺印し、証明写真2枚（脱帽、縦3.0cm×横2.4cm、6ヵ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入）を貼付する。

(3) 「受講申込書」に「本人確認書類（運転免許証等（写）公的機関発行のもの。裏面に記載事項のある場合は裏面も必要）」と「振込票（写し可）」を添付する。また、前回、伐木等特別教育受講時に交付された「安全衛生特別教育等修了証」又は「チェーンソー使用手帳」も添付すること。

(4) 9月30日（水）までに支部へ郵送又は持参すること。

【送付先】 〒641-0036 和歌山市西浜 1660-180
林材業労災防止協会和歌山県支部 Tel 073-499-5682

7 当日持参するもの

受講者が普段使用している保護衣（防護ズボン又はチャップス）

ヘルメット、耳栓、防振手袋、筆記用具

上記を持参できない場合は、支部で準備したものをお使いいただきます。

以 上